

茨城LPAー問題を総括——名称変更も承認 日本採卵養鶏産業研究会が第四回セミナー

日本採卵養鶏産業研究会(加藤宏光代表)の第四回研究セミナー(福島県養鶏協会、(株)ピーピーキューシー研究所後援)が六月二十二、二十三日の両日、福島県二本松市岳温泉の陽日の郷・あづま館コンベンションホールで、全国から行政、消費者、学会、産業界など、前年を上回る一三〇名超の養鶏関係者が参加する中、①茨城県で発生した鳥インフルエンザの総括②強毒タイプ(H5N1型)への備えなどをテーマに開催された。第一日目のセミナー終了後には、同研究会の運営委員会を開催。より公共性のある組織を目指して「日本養鶏産業研究会」に名称を変更し、ブロイラー関係者にも広く参加を呼び掛けることになった。

研究セミナーでは冒頭、加藤代表が「今年も各界の専門家の先生方にパネリストとして参加をいただいている。昨年不幸にして発生した茨城における鳥インフルエンザ問題を総括し、来るべき危機にどう対応したらいいかを、パネルディスカッショントを通じてさまざまな角度から討議したいと思う。パネリストの方々だけではなく、参加者の皆さんからもご意見を頂戴したい。この場の発言内容で不利益が生じるようでは本来の目的を果たすことはできない。ぜひとも、それぞれが前向きに良かれと思うことを作り上げていく姿勢で討論にご参加願いたい。今後の養鶏業界に新しい布石を投じる試みとなれば幸いである」とあいさつ。



後援団体を代表して福島県養鶏協会の三品清重会長から「茨城県の鳥インフルエンザ問題も過日六〇〇万羽の処分が完了し、再スタートの時を迎えた。中国ではすでに約五五〇人が鳥インフルエンザに感染し、三〇〇人を超える死者が出ているとの情報もある。欧州では白鳥を殺すような強毒型が拡大。今年の冬には日本にやつて来るのではないかとの危機感に晒されている。今後、官民一体となつた鳥インフルエンザ対策をどのように進めればいいのか。我々生産者は過去の経験から、鳥インフルエンザが出たら隠したり、フ

タを閉めて押さえ込むことは不可能と認識している。発生時には行政にお願いするのが、自分のためにも業界のためにも一番いいと腹を括らざるを得ない。今日、明日とさまざまな経験を踏まえたお話を聞き、我々が万一、鳥インフルエンザに遭遇した時にどう対処するか。今後の経営に活かしたい」とあいさつがあった。

今年はパネリストとして、行政から農林水産省消費・安全局動物衛生課の星野和久課長補佐(防疫企画班担当)、茨城県県西家畜保健衛生所防疫課の大内義尚課長(高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チーム委員)、学術分野から京都産業大学工学部の大槻公一教授(鳥取大学農学部獣医学科付属鳥由来人獣共通感染症疫学センター特認教授、家きん疾病小委員会委員)、JAあいち経済連農畜産物衛生研究所の合田光昭技術参与(家きん疾病小委員会委員)、流通分野から(株)イトーヨーカ堂QC室の伊藤正史食品担当総括マネージャー(食品安全委員会専門委員)、消費者サイドから東京マイコープ運営担当理事付の原英二氏、家庭栄養研究会の蓮尾隆子副会長と、地元・福島県からも行政担当者を招

へい。加藤代表を座長に、二日間にわたってセミナーとパネルディスカッションが繰り広げられた。

第一日目はパネラーの紹介に続いて、まず大栄ファームの奥田和久顧問が、加藤代表が昨年から今年にかけて本誌に執筆した連載記事の主人公「源氏鶏太」の養鶏場を題材に、A.I.被害農場の経営再建を想定した具体的なシミュレーションを紹介。

「生産者は生産品の安全性について消費者や顧客の理解を得て風評被害を最小限にし、流通を確保することが最重要。A.I.被害からの再建時は、早期発見・早期淘汰・早期導入により被害を最小限に食い止めることができる。補償金を得るまでの資金繰りをどうするか(融資、自己資金など)が重要」「行政は淘汰・検査日程、清浄化・ひな導入までのスケジュールを生産者に、他の農場との兼ね合いも考慮して明確に示す」と。補償金の金額や支払いのタイミング等を明確にするとともに、金融機関の貸し渉り等を監視する」「消費者・流通は過剰に反応することなく、冷静に判断した上で消費行動が望まれる。そのことが国内農業を守ることにもつながる」と総括した。

引き続き、加藤代表が成鶏処理業者など関連業界の実情を報告、茨城県の生産者を代表して榎本重男(都路フーム社長)が発言した後、パネリストによる総合討論が行われた。

席上、県西家畜保健衛生所の大内課長は「私の担当エリアでは七月初めに八農場、約二〇万羽で発生した。小さな問題はいくつかあつたが、防疫マニュアルがすでに準備されていたため、比較的スムーズに防疫措置に移行できた。ただ、個人的に未だに理解できな部分なのだが」とした上で、「PCR検査が陰性の農場は卵の早期出荷が認められたが、当時、水海道区の移動制限区域内では大手二農場を除いて直販が行われていた。

私たちも当初、不特定

多数の人間が出入りする直販農場は清浄性確認が取れないので認めがたと主張したが、関係方面からの圧力等々で出荷を認めざるを得なかつた。あの時にもう少し頑張つていれば、七例目の発生はなかつたはずだ。行政の大きなミスであった」と反省の弁を述べている。

誰も知らないうちに野火のように広がった

同氏はさらに「茨城県の鳥インフルエンザは民間ラボの検査からスタートした。苦渋の選択の中で、六月二十四日に通報が行われたわけだが、六月初めにはH5N1陽性でウイルスが採れていた。その段階で通報があれば七例目の発生は防げたのではないか。家畜保健衛生所が大規模農場を含めた人、物、鶏の動きを十分掌握できておりらず、疫学調査にも防疫措置にも支障を来す面が多くあつた」とコメント。「今回は四一農場で発生したが、同一の移動制限区域内には未発生の農場もある。その農場は流通経路が発生農場とは異なっていた。今回は感染源として人為的なものがあつたのかもしれないが、人、物、鶏の動きが違うグループで

は感染が起きなかつた。症状が出ない弱毒タイプであつても、日頃から鳥インフルエンザ対策の基本原則でいる人、鶏、物の移動に十分気を使つていれば感染は防げたのではないのか」との考え方を示した。

農林水産省消費・安全局動物衛生課の星野課長補佐は「茨城では四月二十一日をもつてすべての防疫措置が完了した。国際基準では防疫措置後、九十日間経過すれば清浄国に復帰できる。現在、七月末の清浄国へ

の復帰に向けて監視を継続すると同時に、申請手続きを進めている」と前置き。感染経路については「どの

ような形で日本に入ったかは現在究明中だが、四一症例の整理はすでに終了しており、今年夏までを目標に最終報告をまとめたい。ただ、口蹄疫、豚コレラなどもそうだったが、シャープに原因が究明された例はない。いくつかある可能性の中、どのようなことが想定されるかといった報告書にならざるを得ない。原因究明の目的は次への備えである。今回の事例をレッスン＆スタディし、教訓を得るために調査を進めてい

る」とコメントした。

また、獣医師、農場主の届出責任

については「法律上、家畜保健衛生所に第一報を入れるのは、基本的に弱毒タイプであつても、日頃から鳥インフルエンザ対策の基本原則でいる人、鶏、物の移動に十分気を使つていれば感染は防げたのではないのか」との考え方を示した。

農林水産省消費・安全局動物衛生課の星野課長補佐は「茨城では四月二十一日をもつてすべての防疫措置が完了した。国際基準では防疫措置後、九十日間経過すれば清浄国に復帰できる。現在、七月末の清浄国への復帰に向けて監視を継続すると同時に、申請手続きを進めている」と前置き。感染経路については「どの

ような形で日本に入ったかは現在究明中だが、四一症例の整理はすでに終了しており、今年夏までを目標に最終報告をまとめたい。ただ、口蹄疫、豚コレラなどもそうだったが、シャープに原因が究明された例はない。いくつかある可能性の中、どのようなことが想定されるかといった報告書にならざるを得ない。原因究明の目的は次への備えである。今回の事例をレッスン＆スタディし、教訓を得るために調査を進めてい

る」とコメントした。

鳥インフルエンザのリスク評価を進める上で不可欠なモニタリングの仕方が大きく異なる。二年前の事例は病原性が非常に強く、感染して発症したら100%鶏を殺してしま

ずは鶏 자체を確認、あるいは鶏群を特定できる者が症状や検査結果などを見た上で、全体的な病気の判断をする」とされている。例えば、検査機関が送ってきた血清でしかるべき検査をして結果が出たからといつて、それがイコール病気の診断とはならないと考えられている。実際に現場で鶏を見て『おかしい』と感じたら報告していただきたい。今回の鳥インフルエンザは弱毒タイプで、届出のタイミング、検査のタイミング、農場再建のタイミングなども経験したことのないケースだった。皆さんには大変ご心配をおかけしたが、弱毒タイプの防疫指針も現在検討中で、備蓄ワクチンを発生後どのタイミングで接種したらいいのか。皆さんの意見を参考に、考え方をまとめたい」と説明した。

鳥インフルエンザのリスク評価を進める上で不可欠なモニタリングの仕方が大きく異なる。二年前の事例は病原性が非常に強く、感染して発症したら100%鶏を殺してしま



清検査だが、我々民間レベルではシステムが十分でていない。家畜保健衛生所も県によってレベルが違うが、家畜保健衛生所が年二回、全国レベルで行う検査はそれなりに評価すべきだろう。野鳥のモニタリング検査も重要だ」と発言している。

京都産業大学の大槻教授は、今回の茨城県の事例について「二年前の京都に比べると、病原性がはるかに違うこともあるが、ウイルスの伝達の仕方が大きく異なる。二年前の事例は病原性が非常に強く、感染して発症したら100%鶏を殺してしま

以上にウイルスは伝播しなかつた。

大発生の最中、京都の初発農場から数十キロ離れた兵庫県の食鳥処理場に、九号線を通じて感染鶏が一万羽以上トラックで運ばれている。今回の茨城県のようなウイルスであれば当然、感染鶏を運べば、たとえ発症していないくともウイルスを相当撒き散らしたはずである。近隣にある養鶏場に感染させて、発生が起きていたかもしれない。個人的には、京都の事例と今回の茨城県の事例とは同じレベルで考えることは不可能と考えている」と解説した。

加藤代表は、大槻教授のコメントを受けて「茨城のLPAI感染は六百数十万羽に広がったが、全国レベルで見ると、茨城県のごく限られた地域に発生が固まっている。これで果たして広範囲といえるのか。今回のLPAIは見かけ上わからない。人づての話だが、水海道周辺で二次感染を受けたある養鶏場では、鶏は何の異常もない呼吸器症状もない、ある日突然ウイルスが採れたそうである。そのようなパターんで養鶏密接地域にウイルスが侵入し、誰も知らないうちに野火のように広がった。感染の時期はともかく、いつの

間にか感染し、いつの間にか火が鎮まつた。使い終わつた鶏を移動させていたことから、廃鶏移動でウイルスを伝播させた可能性は京都のH5N1に比べてかなり低かつたのではないか。だからこそ今回の不幸な出来事も、極めて限られたエリアで収まつてくれたのではないか」と補足説明している。

第二日目は鳥取大学の伊藤壽啓教授が「わが国の鳥インフルエンザ・モニタリングの最新情報」、加藤代表が「オランダ、フランスにおける

A Iについての意識」、イトーヨーカ堂QC室食品担当統括マネージャーの伊藤氏が「上海におけるA Iへの意識」と題して講演。ピーピーキューシー研究所が実施したモニタリングデータの紹介に続いて、今秋以降の再来が懸念される強毒型の高病原性インフルエンザへの対応、ワクチン問題や流通・消費者マインドをテーマに行政、学術、臨床獣医師、流通関係者、消費者代表、生産者によるパネルディスカッションが行われた。